

マイナポータル（びったりサービス）による認可保育施設の新規利用申込について

1 受付期間

随時入所申込受付：入所希望日前々月の20日まで

※ 締切日の23時59分までに申請データの送信が完了している必要があります。

※ 窓口受付の締切とは異なりますので、ご注意ください。

2 電子申請を利用するために必要なもの

申請には、次の（１）及び（２）または（３）が必要です。

（１）マイナンバーカード及び暗証番号

（２）インターネットに接続できるパソコン＋ICカードリーダーライター（マイナンバーカード対応のもの）

（３）マイナンバーカード対応のスマートフォン

※ スマートフォンを利用する場合、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

3 申請の手順

（１）マイナポータル（<https://myna.go.jp/>）へログインする。

（２）サービス一覧から「手続の検索・電子申請」を選択する。

（３）市町村を選択で「那珂川市」、検索方法「カテゴリ」を選択して、「子育て」にチェックを入れ、「この条件で検索」を選択する。

（４）検索結果から「教育・保育給付認定申請書兼施設等利用申込書」を選択する。

（５）入力案内に従い申請する。

▶マイナポータル操作マニュアル <https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html>

4 結果通知について

入所の可否に関わらず、通知をご自宅に郵送します。

マイナポータルへの通知（プッシュ型通知）には対応していません。

5 注意事項

（１）申請にはマイナンバーによる電子署名が必要です。

（２）「教育・保育給付認定申請書兼施設等利用申込書」については、フォームでの入力となるため提出不要です。それ以外の必要書類については、すべて必ずデータで添付してください。

ただし、「育児休業中の審査希望」欄に☒及び自署がある場合は「教育・保育給付認定申請書兼施設等利用申込書」もデータで添付してください。

なお、申込に必要な書類等については、保育施設等利用申込案内または那珂川市ホームページをご確認ください。

（３）不備・不足書類があった場合は、那珂川市子育て支援課（092-408-9103）から電話連絡を行いますので、必ず連絡がつくようにしてください。連絡がつかない場合は、書類不備となり受付ができません。

なお、不備がない場合については、連絡は行いません。

（４）電子申請後の申込内容の変更や不備、不足書類（添付データの破損や不鮮明で読み取りができない場合等を含む）等の提出は窓口となります。電子申請で提出することはできません。

（５）申込締切内に全ての書類を不備のない状態で提出できない場合は、申込を受理することができません。全ての書類が不備なく揃った日が受付日となります。

（６）申請情報入力中に一定時間操作がない場合、タイムアウトとなり入力情報が失われる場合があります。

【問合せ先】

〒811-1292 那珂川市西隈1丁目1番1号

那珂川市健康福祉部 子育て支援課子育て支援担当

TEL：092-953-2211（内線 154）